

# 一 般 行 政 報 告

平成23年 第9回定例会 (12月)

## 《 目 次 》

- 1 日本海側拠点港の選定について . . . . . 1
- 2 香港・台湾観光プロモーション事業について . . . . . 3
- 3 上期観光客入込み状況について . . . . . 5
- 4 全国都市計画協会会長賞の受賞について . . . . . 7
- 5 東京稚内会ふるさと訪問について . . . . . 9
- 6 応急給水訓練の実施について . . . . . 11
- 7 生ごみ中間処理施設の整備状況について . . . . . 13
- 8 特別職報酬等審議会の答申について . . . . . 15

平成23年・第9回稚内市議会定例会の開催にあたり、8項目につきまして一般行政報告をさせていただきます。

◎ 1点目は「日本海側拠点港の選定について」であります。

国土交通省では、国際競争力の強化に向けて港湾整備を支援する「日本海側拠点港」の公募を行い、その選定について、今月10日に決定いたしました。翌11日には、国土交通省港湾局・山<sup>やま</sup>縣<sup>がた</sup>局長から私に電話がございまして、稚内港が拠点港に選定された旨の連絡を受けたところであります。

選定対象は、日本海側の国際拠点港湾および重要港湾26港で、応募にあたりましては6つの部門から自由に選択できることとなっております。稚内港は、このうち2つの分野で応募し、「国際フェリー・国際<sup>ろーろーせん</sup>RORO船」分野で高い評価を得て、機能別拠点港に選定されることができました。

この機能では、稚内港の地理的優位性や、これまで進めてきたサハリンとの経済・文化交流事業の実績、サハリンプロジェクトによりロシアの経済成長の取り込みが期待できる点などを評価いただき、北海道全体ひいては日本全体の発展に資することが期待され選定されました。

しかし、「国際定期旅客」機能では、サハリン地域に最も近接した玄関口として、地理的優位性は認められたものの、人流規模が小さいことなどから、残念ながら選定には至りませんでした。

このたびの選定により、稚内港は、国際フェリー機能の強化に必要な国の支援が可能となります。港湾を活用して対岸諸国との経済交流の拡大を目指す本市にとって大変喜ばしい決定であり、官民挙げての取組の成果であると受け止めております。この内容は、現在進めている「港湾計画」の改訂作業に反映させ、将来の稚内港整備や国際定期フェリーの機能強化を図っていく所存であります。

また、拠点港選定から4日後の11月14日には、もう一つ喜ばしいニュースがありました。昭和23年1月1日の「稚内港開港」以来の、外国貿易船入港隻数が5万隻に到達し、関係者の皆さまと歓迎セレモニーを行いました。5万隻を達成したのは、北海道内はもちろんのこと、他県も含む函館税関管内の港の中で、稚内港が初めてという快挙を成し遂げました。

今後、北海道をはじめ、関係機関と連携し、国際貿易港として、名実ともに日本海側拠点港として発展するよう、全力で取り組んでまいります。

- ◎ 2点目は、「香港・台湾観光プロモーション事業について」であります。

先週 22 日から 26 日までの日程で、「稚内・利尻・礼文・サロベツ観光振興協議会」会長として、利尻、利尻富士、礼文、豊富の各町の町長さん達や観光協会、ホテル旅館業の関係者、総勢 18 名の皆さんとともに、香港・台湾を訪問し、観光客誘致のためのプロモーションを展開してまいりました。

両地域で「観光セミナー」を開催し、政府関係機関を含め航空会社、旅行エージェント、旅行雑誌など合わせて、香港で 22 社、台湾で 36 社にご参加をいただきました。当地域への旅行は安全だという点と、雄大な自然や温泉、新鮮で豊富な食材などを強くアピールしてまいりました。

現地の各航空会社に対しては、稚内空港へのチャーター便運航を要請するとともに、今年すでにツアーを送っていただいた旅行エージェント・グループ各社に対してはお礼を申し上げながら更なる誘客要請を行い、また、他の有力なエージェントへも個別の要請活動を行ってまいりました。

このたびの観光プロモーションを通じ、両地域とも北海道に対する知識や情報はあるものの、道北圏、中でも北宗谷圏域に関する情報の不足を感じました。「観光セミナー」では、高い関心を寄せていただき、今後の商品化に向けた手ごたえを感じる事ができました。

また、先月、本市を訪れた台湾人観光客が急病で入院され、回復を待って帰国したという出来事がありましたが、その際の本市の対応に関し、台湾滞在中に政府外交部の要人から急きょ面接を求められるという場面もありました。「政府を代表し、稚内市と観光協会に対するお礼と感謝、さらには、今後ますます交流が発展することを期待している」旨のご挨拶をいただいたところであります。

香港・台湾からの観光客は、本市を訪れる外国人観光客の半数以上を占めております。全道的にみても震災後の影響から外国からの観光客の落ち込みが続いているところであり、特に両地域への誘客活動は、今後とも北宗谷圏域の町村と連携を密にしながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

◎ 3点目は、「上期観光客入込み状況について」であります。

本年度の本市の上期入込み数は、総数 34 万 8,300 人となり、残念ながら前年を 9.0%下回ったものの、震災直後の激減から徐々に回復傾向を見せ始め、7月、8月は前年同期を上回り、明るい兆しを見ることができました。

3月に発生いたしました東日本大震災や、福島原発事故の影響などにより、全国的な旅行自粛ムードが広がり、夏の観光への甚大な影響が懸念されたところです。

しかし、東京直行便の機材大型化を図り送客力を高めるためのツアー支援を中心に、本市として、いち早く対策事業に取り組んだ成果もあり、東京直行便を利用したツアーは、前年の約 50 パーセント増、人数にして 8,600 人余りの増加となり、その経済効果は約 2 億 4 千万円と推計されます。

上期全体の観光客入込については、当初、大幅な減少になるものと予測しておりましたが、官民挙げての取組が功を奏したことなどから、結果的には、その影響を最小限に食い止めることができたものと捉えております。

アンケート調査等で分析した結果、観光客の動向としては、本市を3回以上訪れているというリピーターや60歳以上のシニア層が増加しており、ツアーではフリープランが組み込まれたものや、20名以下の少人数での旅行が増加傾向にあります。

また、映画「北のカナリアたち」の稚内ロケが決まったのをはじめ、本市とゆかりの深い南極観測がドラマ化され話題になるなど、本市の観光に好機が訪れると思っております。

特に、「北のカナリアたち」につきましては、昨日、東京都内で行われた製作発表会にお招きいただき、歓迎の意を込めてご挨拶申し上げてまいりました。先月、関係者とともにロケを成功させるための支援協議会を立ち上げましたが、まちぐるみでお迎えすることが肝要だと考えますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

今後につきましても、この機を逃すことなく、エリアやターゲットを絞った、より効果的な誘致活動を関係者とともに展開し、観光入込数の回復を図ってまいります。



◎ 4点目に「全国都市計画協会会長賞の受賞について」  
であります。

本市は、去る10月20日に札幌市で開催された「都市計画全国大会」の席上におきまして、稚内駅周辺の再開発事業などが優れた都市計画事業であるとして、「都市計画協会会長賞」の表彰を受けました。

今回の受賞は、「日ロ友好最先端都市の形成」をテーマに進めてきた稚内駅前地区の再開発事業をはじめ、駅前広場整備事業、国道40号整備事業、JR稚内駅整備事業及びみなと振興交付金事業により実施しているみなと側の整備など一連の事業が、港湾都市の特徴を生かしたまちづくりとして評価されたものであります。

今後におきましても、平成21年に策定いたしました「稚内市中心市街地活性化基本計画」の基本理念であります「マチ」と「みなと」を連携したまちづくりを柱に、事業を進める考えであります。

特に、北緑地の整備におきましては、野外ステージや遊歩道、みなと側から駅までの導線としての緑地及び親水護岸の整備など、市民の皆様の利便性等を十分に考慮

して整備をしているところであり、このことにより中心市街地の活性化を一層図って参りたいと思います。

- ◎ 5点目に「東京稚内会ふるさと訪問について」であります。

去る10月15日から17日までの日程で、本市出身者などで構成される「東京稚内会」の会員総勢54名の皆様をお迎えいたしました。

このたびの訪問事業は、本年2月に開催されました「東京稚内会」の総会で決定され、小坂会長をはじめ役員の皆さまのご尽力により実現したものであります。同会の訪問は、平成20年、市制施行60年メモリアル事業として実施して以来、2回目となります。

初日は、稚内空港での「歓迎セレモニー」の後、副港市場で「歓迎レセプション」を行い、「南中ソーラン」の演舞や、郷土の歌「宗谷岬」をアレンジしたフラダンスの披露で歓迎いたしました。

2日目は、「日本最北端の地の碑」や「ノシャップ岬」、「稚内公園」と言った本市の主要な観光施設をはじめ、環境都市稚内のシンボル「稚内メガソーラ発電所」を視察していただき、ふるさと稚内の現状を実感していただきました。

稚内空港での「お別れセレモニー」の中では、小坂会長から本市の「日本のおっぺん応援基金」にご寄附をいただきました。皆さまからのご厚志に深く感謝を申し上げたところであります。

東京稚内会は、明年2月の総会で第60回という節目を迎えます。会員の皆さまには、長きにわたり、本市の情報発信の要として、様々な場面で心強い応援団となっただいており、これからも会員の皆さまとの絆を深めて参りたいと考えております。

◎ 6点目に「応急給水訓練の実施について」であります。

本市の災害対応力強化のため、8月に実施した「総合防災訓練」に続き、去る10月25日に、本市水道事業として初めての「応急給水訓練」を実施いたしました。

この訓練は、「東日本大震災」の惨状を目の当たりにし、災害時には生活用水を迅速に確保することがいかに重要であるかを再認識したことから、職員・関係者の防災意識の高揚と、非常時の機械操作などの技術の習得を目的に実施したものです。

これまでは、北辰ダムから取水した原水を浄水場まで運ぶ導水管の事故などを想定した“水道施設の復旧訓練”のみでありました。しかし、このたびの訓練は、震度5強の地震が発生、宝来地区の水道管が破裂し、地域一帯が断水したという被害を想定して、より実戦的な内容で行いました。

対策本部を本庁に設置し、情報の収集・伝達をはじめ、浄水場から消防タンク車などへの水道水の積載や、中央小学校グラウンドで児童に給水を行うなど、町内会や学校をはじめ9つの関係機関や団体に参加していただきました。

訓練の反響も大きく、既に他の町内会や学校からも、実施したいとの要望が寄せられております。

防災意識の啓発は継続して取り組む必要があります。今後は、訓練から得られた「地域との連携」をさらに強化し、より実戦力を高められるよう工夫しながら、継続して実施してまいりたいと考えております。

◎ 7点目は、「生ごみ中間処理施設の整備状況について」  
であります。

昨年6月からPFI事業として整備を進めてまいりました生ごみ中間処理施設「バイオエネルギーセンター」は、本年8月末に施設整備工事を終了し、現在、試運転の段階にあります。

去る10月3日から14日にかけては、発酵処理の元となるメタン菌を含む種<sup>たね</sup>汚泥300トン、名寄市の下水道終末処理場から搬入し、処理を行う発酵槽に投入しました。

種となる菌を新たな環境に順応させ育てる作業を行いながら、各プラント設備・機器の調整、試運転を行っており、来年2月に予定されている性能試験を経て、4月からの施設本稼働を目指しています。

本施設は、生ごみ等を微生物により分解し減量することで、最終処分場での埋立量を減らし、その延命化を図るとともに、処理の過程で発生するバイオガスを回収し

て、エネルギーとして再利用します。風力、太陽光に続き、新たに廃棄物バイオマスのエネルギー活用を行うことで、本市が目指す「環境都市わっかない」の構築にも貢献するものと考えております。

明日 12 月 1 日からは、皆様の声にお応えして、一般ごみの収集も週 2 日に戻させていただきます。市民の皆様には、引き続き、生ごみをはじめとする廃棄物の適正分別及び適正排出へのご協力をお願いいたします。



◎ 最後に「特別職報酬等審議会の答申について」であります。

平成 18 年から削減を続けてまいりました特別職の報酬等につきましては、5 年が経過していることから、稚内市特別職報酬等審議会のご意見をお聴きするため、諮問させていただきました。

審議会は、本年 8 月 22 日から 4 回にわたり開催し、7 名の委員の皆様からは様々な御意見をいただき、また、活発な御議論があったと伺っております。

10 月 17 日には、私を含む特別職の給与は、現在の支給額を維持することが望ましい旨の答申をいただきました。私といたしましては、この答申を尊重し、現在行っている削減を継続することといたしました。

今後におきましても、本市の経済財政状況に鑑みながら、適切な時期に審議会に意見を求め、必要に応じて議会にお諮りしたいと考えております。

以上、8 項目について報告申し上げ、私の一般行政報告とさせていただきます。有難うございます。